

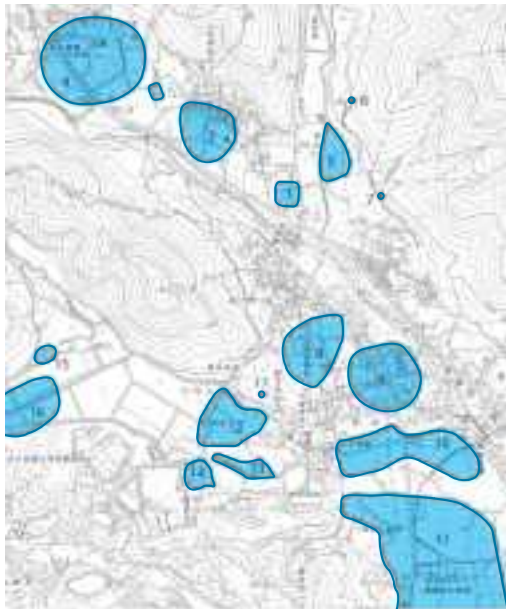
福崎町文化財だより

81

福崎町教育委員会
柳田國男・松岡家記念館
神崎郡歴史民俗資料館

令和3年度 埋蔵文化財発掘調査速報

社会教育課文化財係では、町内の各種開発に伴い、埋蔵文化財調査を行っています。令和3年度も引き続き、高岡福田地区ほ場整備事業によって埋蔵文化財が影響を受ける箇所について、記録のための本調査を行いました。また、住宅建築工事などに伴う調査で、新たに埋蔵文化財を発見するなどの成果がありました。



高岡・福田地区の遺跡

- 1 桜東畑遺跡 2 桜遺跡 3 桜竹之後遺跡
- 4 林谷遺跡 5 狐塚遺跡 6 塩田山東2号墳
- 7 塩田山東古墳 8 長野諏訪神社周辺遺跡
- 9 下々通遺跡 10 観音堂遺跡 11 宮ノ前遺跡
- 12 神谷ヤブノハナ遺跡 13 前田遺跡
- 14 長野多イ谷遺跡 15 雨田遺跡 16 矢口遺跡
- 17 神谷古墳

町内初の発見となる奈良時代の焼塩遺構か!? (桜地区)

令和3年6月から令和4年3月まで、高岡福田地区ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を行いました。

桜地区では桜東畑遺跡、桜遺跡、林谷遺跡を調査し、奈良時代の掘立柱建物などの遺構を発見することができました。また、神谷地区では神谷ヤブノハナ遺跡、長野地区では長野諏訪神社周辺遺跡、福田地区では宮ノ前遺跡の調査を行いました。

桜東畑遺跡は、七種川左岸に立地する遺跡で、令和2年度の調査で町内で初めての発見となる奈良時代の合口甕棺が見つかった遺跡

です。令和3年度は、その隣の土地を調査しました。

調査の結果、掘立柱建物4棟などが見つかりました。

特徴的な遺構として、製塩土器が多量に出土した焼土坑があります。この遺構は奈良時代のものと考えられます。

当時、塩は沿岸部などの生産地でつくられたものが消費地に運ばれてきていたと考えられていましたが、「焼塩」という工程が生産地以外でも行

われていたことが明らかになりました。桜東畑遺跡で見つかった焼土坑も、生産地以外で「焼塩」が行われていた可能性を示す遺構です。

塩づくりには3つの段階があります。最初の工程は、塩水を濃くする「採鹹」、次はそれを煮詰めて結晶となった塩を取り出す「煎熬」です。この段階で塩は二ガリを有するので、べとべとになってしまいます。

そこで、水分をとばすための「焼塩」の工程が必要になります。この「焼塩」を行うことで良質な塩を作ることができるのです。

ここから出土した製塩土器は、破片ですが、形がのこっているものが多く、どのような大きさの土器で塩をつくっていたのかがよく分かり、また、他地域のものと比較できる良好な資料です。



桜東畑遺跡から出土した製塩土器



桜東畑遺跡 焼土坑

林谷遺跡（桜地区）

林谷遺跡では、令和2年度の調査で古墳時代後期のカマドを有する竪穴住居などが発見されました。令和3年度はその東隣を調査しました。

掘立柱建物7棟、竪穴住居5棟、柵跡1列のほか、土坑や溝などが見つかりました。出土した土器から、古墳時代の終わりごろから奈良時代を中心とした遺跡と考えられます。

竪穴住居の一つで、火を受けて赤くなった箇所が2か所見つかったものがあり、箱型炉と考えられます。

調査中に鉄製品は確認されていませんが、この遺跡で日常生活に必要な小型の鉄器を作っていた可能性がります。また、他の竪穴住居からも火を受けた箇所が確認されており、鉄器製作に関わるような工房跡の可能性がります。

令和3年度の調査では、遺跡の時期だけでなく、鉄器製作に関わる人々が住んでいた可能性が分かってきました。当時の人々の日常生活を垣間見ることのできる貴重な発見です。



箱型炉が見つかった林谷遺跡の竪穴住居（白線は加筆）

神谷ヤブノハナ遺跡（神谷地区）

神谷ヤブノハナ遺跡は、医王寺の南側に位置する遺跡です。事前に行った試掘調査で出土した土器から、古代の遺跡であると考えられています。

調査の結果、掘立柱建物や奈良時代の須恵器が確認されました。昭和63年度に、遺跡の西側に位置する矢口遺跡から古代の役人が使用していたと考えられるベルトの一部（巡方）が見つかっています。

神谷ヤブノハナ遺跡も出土した土器から同時代の遺跡であることが分かっており、古代の役人が住んでいた遺跡である可能性がります。

長野諏訪神社周辺遺跡（長野地区）

長野諏訪神社周辺遺跡は、諏訪神社の周囲に広がる遺跡です。

諏訪神社の北東、南、南西の3区に分けて調査を行いました。その結果、奈良時代や中世の掘立柱建物などが見つかっています。諏訪神社南西の調査区から見つかった奈良時代の掘立柱建物は、2間×5間のもので2間×2間のものであります。柱穴から奈良時代の須恵器が出土したことから時代が分かりました。

この遺跡の南西には医王寺境内に所在する神谷古墳が知られています。古墳時代の集落跡はこの周辺ではまだ確認されていませんが、古墳時代から続いてこの地域で人々が生活をしてきたことが推測できます。



長野諏訪神社周辺遺跡土器出土状況

南田原条里遺跡（吉田地区）

令和元年度に奈良時代の大きな掘立柱建物が見つかっており、当時の役所的な遺構であると考えられています。

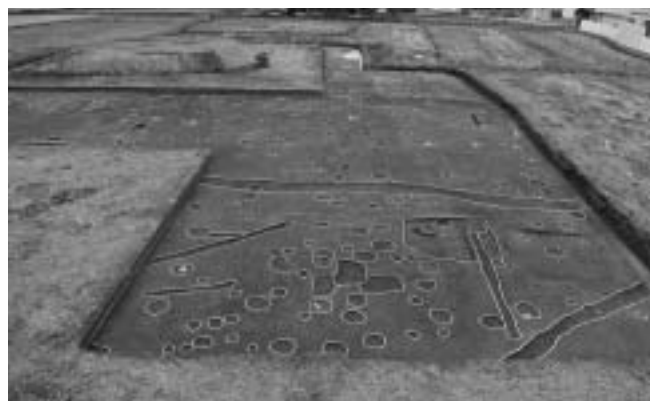
令和3年度の調査は、その北側で行っており、奈良時代の掘立柱建物9棟などが確認されました。また、当時の役所など限られた場所からしか確認されない稜椀という金属の器を模倣してつくられた須恵器も見つかっています。このことから、この地点にも役所的な遺構が広がっていることが確認できました。

田尻宮ノ西遺跡（田尻地区）

個人住宅建築工事に伴う試掘調査で、新たに遺跡として発見されました。調査箇所は熊野神社の西側に位置しています。

調査の結果、土坑や溝などの遺構が確認されました。土師器の皿などが出土しており、土器のかたちから、中世の遺跡と考えられます。

調査地点は田尻地区の集落の中に位置しており、これまで発掘調査があまり行われていない地点でしたが、今回の調査で、少なくとも中世からこの地区で集落が営まれていたことが分かりました。



南田原条里遺跡遺構のようす

鍛冶屋遺跡（鍛冶屋地区）

鍛冶屋村中線の改良工事に伴い、調査を行いました。鍛冶屋遺跡は、近年の調査で中世を中心とした遺構が確認されています。

今回の調査では、中世の土坑や近現代の水田に伴う水路跡などが確認されました。

出土した土器は、中世ごろの須恵器が多く、なかには東播系須恵器と言われる神出窯跡群（神戸市）や魚住窯跡群（明石市）などで焼かれたものが見られます。

出土した土器から、当時の交流のようすがうかがえます。

松岡五兄弟

松岡映丘

第64話



福崎の身近にある歴史を掘り起こそう

晩年の松岡輝夫

神戸大学大学院人文学研究科 特命助教 井上 舞

くなり、体に無理があったのではないか。また、みずぼらしいのを嫌って、展覧会に大きな作品を出していたのも良くなかったのではないかと語っています。（「末弟松岡映丘」）

昭和10年（1935）、輝夫は心臓性喘息と診断され、長年勤めてきた東京美術学校を欠勤。同年9月には、職務を全うできないという理由で、辞職を願っています。

しかし、これをもって美術界から身を引いたわけではありませんでした。画家としては、亡くなる数ヶ月前まで、次々と作品を発表しています。

中には昭和12年の作品、「矢表」のような大作（縦・約164センチ、横・約370センチ）もありました。

柳田國男は、このように病を押して一途に制作に打ち込んだことが、輝夫の死期を早めたのではないかと述懐しています。絵の具が垂れないように、紙や布を床に広げて描くために、しげんと姿勢が悪

くならず、弟子たちとともに、在野の美術団体である「国画院」を發足させています。このとき、改組の反対運動で東奔西走したことで、病気を悪化させたとも、東京美術学校を辞職した本当の理由は、実は病

健康を顧みず、制作を続けた輝夫の姿は、國男にとつてよほど印象に残っていたのでしよう。輝夫の没後、美術雑誌に追悼文を寄せたときにも、國男は制作時の姿勢を話題にし、日本画全体の問題として関心を持って欲しいと訴えています。（『塔影』第14巻第4号、1938）

輝夫は自らの作品を制作するだけでなく、美術界の改革にも尽力しました。大正10年（1921）には若い弟子たちが結成した「新興大和絵会」の顧問となり、後方から弟子たちの活動を支えました。

また昭和10年には、文部大臣の管轄下にあった「帝國美術院」と、同院が開催している「帝展」の改組問題に反発

し、弟子たちとともに、在野の美術団体である「国画院」を發足させています。このとき、改組の反対運動で東奔西走したことで、病気を悪化させたとも、東京美術学校を辞職した本当の理由は、実は病

気によるものでなく、改組に対する反発であったとも言われています。ただ、いずれにしても病は確実に輝夫の体をむしばんでいきました。

柳田國男が最後に輝夫に会ったのは、昭和13年2月22日のこと。見舞いに訪れた國男は、絵を描くときの姿勢の悪さに触れ、なるべく小さい絵を描くように、と忠告したそうです。しかし、それが活かされることはありませんでした。そこから10日も経たない3月2日、輝夫はこの世を去りました。享年57歳。輝夫の死を伝える新聞記事によれば、突然の逝去であったため、

親戚や門下生は臨終に間に合わず、静野夫人をはじめ、家族数人だけがその最期を看

取ったそうです。葬儀は3月5日に、青山斎場で執り行われました。松岡兄弟は、昭和9年に長男・鼎が、そして11年には七男・静雄が亡くなっています。井上通泰と柳田國男にとつて、数年の間に兄弟たちが次々と亡くなったこと、しかも、ふたりの弟が先に逝ったことは大きな悲しみであったことでしょう。通泰は、「弟松岡輝夫のうせし夜」と題して



「後鳥羽院と神崎の遊女たち」画稿
(柳田國男・松岡家記念館蔵)

よみの路ふみやはじめし屋の上になほやたたずむこの夜この時

ねぶられぬ耳にぞひびくへだたりて臥したる妻のしはぶきの声

という歌を詠んでいます。

輝夫の死後、美術雑誌はこぞつて追悼特集を組み、多く

の弟子・知人が追悼文を寄せました。また没後2年にあたる昭和15年には、遺作展も開催されています。

なお、輝夫が残した千点にも及ぶ画稿（絵の下書き）は、昭和50年に静野夫人によって、柳田國男・松岡家顕彰会記念館（現在の記念館）に寄贈されました。本画のような華やかさはありませんが、この画稿は、日本画家・松岡映丘を知るための貴重な資料であり、現在も整理・調査・研究が行われています。

令和2年度埋蔵文化財
発掘調査速報展

会期：4月10日(日)まで

令和3年度連続講座④

演題「ふくさきの遺跡
-令和2年度の発掘調査から-」

講師：渡辺 昇

日時：3月12日(土) 13:30～

場所：資料館2階

要予約

PLAYBACK
REKIMIN40th



完成時の記事（広報ふくさき199号）

会期：4/23(土)～5/31(火)

歴史民俗資料館は、本年度で開館40周年を迎えます。建物が郡役所として使用された期間より、資料館の期間の方が長くなり、ひとつの節目でもあります。

本展では、当館活動を写真や資料、データをとおして振り返るとともに、選りすぐりの過去の展示の復刻も試みます。

歴史民俗資料館だより

記念館だより

松岡映丘画稿展～映丘が愛した鎧兜～

松岡映丘（本名：輝夫）は柳田國男の末弟で、近代大和絵の革新に大きく寄与した日本画家です。写実的な表現を追求した映丘は、鎧兜を制作し自ら着用してその歴史的考証を行いました。

本展では、映丘がこよなく愛した鎧兜に着目し、その表現に迫ります。



▲「熊谷父子」画稿

会期：4/9(土)～6/5(日)

会場：記念館2階展示室



「わが家の雛人形展」開催中

期間 3月21日(月・祝)まで

場所 三木家住宅主屋

※土・日曜日、祝日のみ開館

開館時間 9:00～16:30

(入館は16:00まで)

休館日
月曜日(祝日の場合は開館)、
祝日の翌日(土・日曜の場合は
開館)、12月28日～1月4日
入館料 無料
交通 JR播但線で福崎駅下車、
タクシー約10分。車は播但
連絡道路・中国自動車道で
福崎ICから約5分、または
国道312号線を利用。

柳田國男・松岡家記念館
歴史民俗資料館
利用案内

開館時間 9時～16時30分

休館日

月曜日(祝日の場合は開館)、
祝日の翌日(土・日曜の場合は
開館)、12月28日～1月4日

入館料 無料

交通 JR播但線で福崎駅下車、

タクシー約10分。車は播但

連絡道路・中国自動車道で

福崎ICから約5分、または

国道312号線を利用。

福崎町文化財だより⑧1
発行 令和4年3月3日

・福崎町教育委員会

福崎町南田原316の1

☎0790-20560

・柳田國男・松岡家記念館

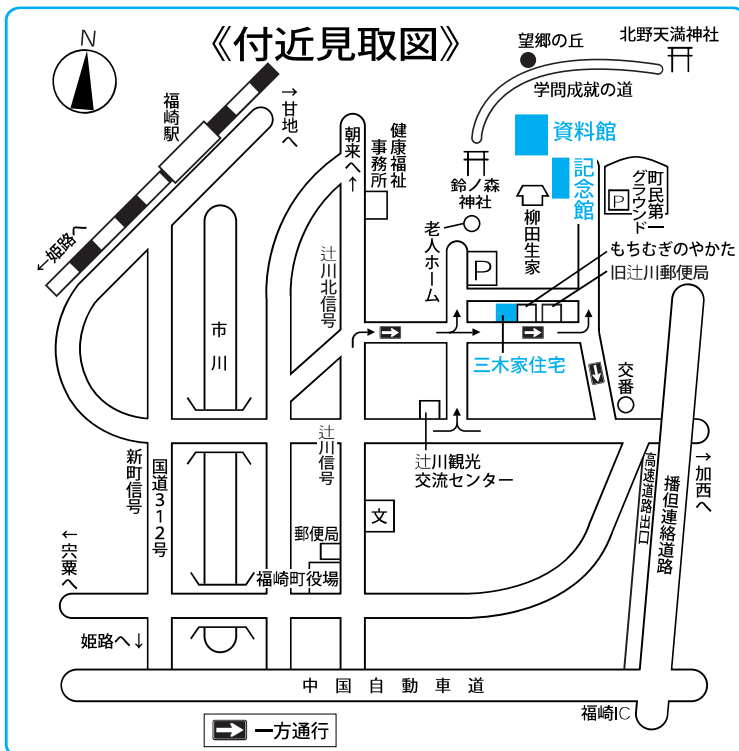
福崎町西田原108の12

☎0790-21000

・神崎郡歴史民俗資料館

福崎町西田原108の12

☎0790-25699



令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付金 申請期限は3月31日です

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世帯を支援する観点から、高校3年生までの子どもがいる世帯に給付事業を実施しています。

支給額 対象となる児童1人につき 10万円

支給手続き

1. 児童手当の受給世帯（公務員除く） ▶ 申請は不要です
2. 高校生だけの世帯、公務員等 ▶ 申請が必要です

申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに役場住民生活課に直接、または郵送でご提出ください。

受付期限 令和4年3月31日(木)

問い合わせ先 住民生活課 児童手当担当（内線374）

⚠ 申請がまだの人は
お急ぎください

離婚等により給付金を受け取っていない人へ

申請により受け取ることができます

申請期限は4月28日です

現在、児童（0歳から高校生等）の養育者になっているにもかかわらず、既に支給が済んでいる「子育て世帯への臨時特別給付金」（児童1人につき10万円）を受け取っていない人に対し、子育てを支援する目的で事業の一部を見直して実施します。該当する場合は住民生活課までお問い合わせください。

対象者 子育て世帯への臨時特別給付金の基準日（中学生以下の児童：令和3年8月31日、高校生等の児童：令和3年9月30日）より後の離婚等によって令和4年2月28日時点で児童を養育しているものの、給付金を受け取っていない人

支給額 対象となる児童1人につき 10万円

申請期限 令和4年4月28日(木)

問い合わせ先 住民生活課 児童手当担当（内線374）

赤十字奉仕団員を 募集しています

福崎町赤十字奉仕団は、夏まつりで熱中症予防を呼びかけたり、歩こう大会ではゴールテープで参加者のみなさまを出迎えるなど、さまざまなボランティア活動をしています。また、定期的に赤十字救急法を学んだりと精力的に活動しています。

町内在住の人であれば年齢・性別は問いません。いっしょに楽しみながら、自分にできる範囲のことから始めてみませんか？

申し込み・問い合わせ先
健康福祉課（内線365）



“福崎町ココロクラブ” 会員募集！

福崎町ココロクラブは、ボランティア活動をとおして地域づくり・環境づくりをしているグループです。



活動は月に一度、役場や辻川周辺道路の街路樹下の維持管理を行うほか、外部研修・内部研修も行っています。情報交換や交流の場として楽しい時間を過ごしていますので、興味のある方はぜひご参加ください。

日時 毎月第4土曜日 9:00～11:00

場所 役場周辺道路

問い合わせ先 文化センター（☎22-3755）



自分の農地なのに勝手にさわってはいけませんか？



A たとえ自分の土地であっても、農地を勝手に農地以外のものにしてはいけません。

農地以外のものにするこ
とを転用といい、手続きが
必要になります。一時的な
場合でも、手続きが必要で
す。

農地法では次の2種類の転
用許可があります。

- 4条許可…所有者が自ら
転用する場合
- 5条許可…第三者に売買
や貸借し、転用する場合

■転用の要件

- 転用可能な農地（農振農
用地以外）であること。
- その土地でなければ、事
業の目的が達成しないこと。

○転用目的が具体的に定まっ
ていること。

※農振農用地は、「農業振興地
域の整備に関する法律」に基づ
き、農業に利用すると指定され
た農地です。申請地が農振農用
地に指定されている場合、原則
転用はできません。指定されて
いるかどうかは、農林振興課担
当者にご確認ください。

農地転用の手続きについては、
農業委員や農業委員会事務局ま
でお問い合わせください。
様式は町のホームページにあ
ります。

問い合わせ先
福崎町農業委員会
(農林振興課内・内線314・
315)

パブリックコメントを 実施します

「福崎町公営住宅等長寿命化計画」の見直しにあたり、意見・提案を募集します。
今回の計画案は、令和4年度から令和13年
度までを計画期間とし、町営住宅の整備や維
持管理についての方針等を示すものです。

公表資料	福崎町公営住宅等長寿命化計画 (素案)
公表場所	○役場ロビー ○図書館 ○文化センター ○八千種研修センター
公表期間	令和4年3月4日(金)～25日(金)
提出方法	住所、氏名、ご意見等を記入の うえ、Eメール、郵便または直 接持参により提出してください。
提出先	福崎町役場 住民生活課 〒679-2280 福崎町南田原3116番地の1 (Eメール) jumin@town.fukusaki.lg.jp
結果の公表	ご意見に対する検討結果は、ホ ームページなどで公表します。 ※氏名などの個人情報公表 しません。 ※個々の意見に直接回答する ことはありません。
問い合わせ先	住民生活課 町民窓口係 (内線371)

食育通信 田原小学校の取り組み



～米作り体験を通して～

5年生は社会科で、日本の食料生産について学
習します。その学習の一環として(株)大門営農の方々
にお世話になり、稲作体験をさせていただいて
います。

6月に、田植え体験をし
ました。説明を聞き、自分
たちの手で一つ一つ苗を植
えていきました。思うよう
に動けず泥だらけになった
児童もいましたが、全員が最後まで一生懸命に苗
を植えることができました。その苗が立派に育ち、
10月に稲刈り体験をしました。機械に頼らず手作
業で行うことの大変さに驚いていましたが、鎌で
稲を刈る感触が気持ちいいと話す児童もたくさん
いました。

また、5年生は自然学校で飯ごう炊さんを実施
するため、家庭科の学習でお米の炊き方を学習し
ました。学習の成果もあって、自然学校ではどの
班もおいしいお米を炊くことができました。

身近な食糧であるお米が、
人々の努力や工夫によって
生産され、食卓に並ぶまで
に様々な過程があることを
学び、食材への感謝の心を
持つことができました。



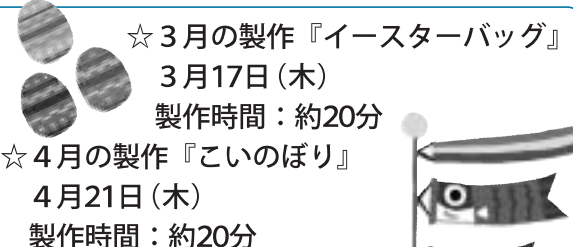
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
予定が変更になる場合があります。
HPでお知らせしますのでご確認ください。

にこにこひろばで 作って遊ぼう！

申込みは不要です。材料はこちらで用意します。
9:30～11:00の都合のよい時間におこしてください。
対象 就学前の子どもとその保護者
定員 20人程度

☆3月の製作『イースターバッグ』
3月17日(木)
製作時間：約20分

☆4月の製作『こいのぼり』
4月21日(木)
製作時間：約20分



※問い合わせはにこにこひろばへ

『あそびのひろば』

おんがくあそびの会【ドレミ】
日時 3月10日(木)・4月14日(木)
10:00～11:00
場所 八千種研修センター・定員各12組程度
音に合わせたリズムあそびや、季節の歌を歌っています。

絵本とおはなしの会【ぐりとぐら】
日時 4月7日(木) 10:00～10:40
場所 文化センター2階 和室・定員3組程度
絵本の読み聞かせ、わらべうた、パネルシアターなどを通して、ことばやおはなしの世界を広げましょう。

※申込みはいずれもともだちひろばまで

令和4年度

西部子育て学習センター (ともだちひろば)の グループ活動に参加しませんか？

ともだちひろばでは、さまざまな活動に参加できる、子育て中の親子を募集します。

いろいろなあそび、交流、子育てについての学習、情報交換などを通して、いっしょに考え、子育てしませんか？

対象 町内在住で就園前の子ども（入園していないH28.4.2～R4.4.1生まれの子）とその保護者

活動日 令和4年4月～令和5年3月
火・水・金曜日の年15回程度、10:00～11:00
活動場所 文化センター内他

申込方法 ともだちひろばに申込用紙があります
申し込みは随時受け付けています。

申込み・問い合わせ先 ともだちひろば



みんなでおさんぽ！



春いっぱいのはつ川山公園にみんなでおさんぽに行きましょう。ちょうどいいお散歩コースです♪（ベビーカーも大丈夫！）

日時 4月4日(月)・7日(木)
10:00～11:30 ※雨天の場合は中止

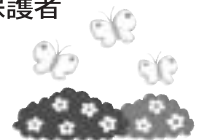
集合 にこにこひろばに9:50（時間厳守）

対象 就園前の子どもとその保護者

定員 各日とも10組

持ち物 お茶

申込先 にこにこひろば



個別相談（1日3組まで）

3月15日(火)・4月19日(火) 10:00～14:00

場所：文化センター 2階 和室 ※託児あり

個別相談員：大内和恵

※申し込みは下記の3施設で受け付けます。

★行事への参加は、福崎町に在住の子どもとその保護者に限ります。

★子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス<http://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

ともだちひろば

(西部子育て学習センター)
火～金曜日 9:00～16:00

文化センター2階

☎22-7830 FAX22-2561

おひさまらんど

(福崎子育て支援センター)
月～金曜日 9:00～17:00
土曜日 9:00～12:00

福崎幼稚園内

☎22-2308 FAX22-2313

にこにこひろば

(東部子育て学習センター)
月～木曜日 9:00～16:00

田原幼稚園内

☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することはEメール ko-shien@town.fukusaki.lg.jp